

内閣参質二一七第一七一号

令和七年六月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員浜田聡君提出相談事業を民間団体に委託するリスクに関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出相談事業を民間団体に委託するリスクに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、個別の法人の対応等に関することであり、お答えを差し控えたい。

二の前段について

お尋ねについては、捜査中の事件に関わることであり、また、個別の法人の対応等に関することであり、お答えを差し控えたい。

二の後段について

御指摘の「相談事業」、「委託団体における相談実態の調査」及び「委託団体の運営実態の調査」の意味するところが必ずしも明らかではないが、一般論として、法人への「調査」の実施等については、法人の活動等の個々の状況に応じて、判断すべきものと考えている。